



地域の ふれあいの中で 生きる



社会福祉施策の推進につきましては、地域社会のそれぞれが地域の相互扶助に支えられ、住み慣れた家庭や地域で生活し、家族や近隣の人々とのふれあいのなかで共に心豊かに生きることができ、そんな連帯的な社会の実現を目指してまいりました。

これからの福祉は、高齢者や障害者にきめ細かな介護が行える地域福祉、在宅福祉の実現にその重点を移していくことが要請されております。

今後は、市町村社会福祉協議会活動強化に一層努めるとともに、地域福祉の推進体制の充実強化を図るため、県事務所単位の広域福祉圏の設定に引き続き、市町村単位の基本福祉圏、校区単位の小域福祉圏を県内全域に設定して、福祉サービス供給システムの確立を図ってまいりたいと考えております。



(平成27年3月定例会議 知事説明より)

W E L F A R E W O R K